

重点課題4 地域における総合的・継続的な支援体制の整備

取組方針

認知症高齢者やひとり暮らし高齢者等が増加する中、住み慣れた地域における生活の継続を支援するため、地域密着型サービスの基盤整備などにより、日常生活圏域(76地域)を基本としたサービス提供体制の整備を図ります。また、地域全体で高齢者を見守り支えるためのネットワークづくりを進めます。

主な施策・事業

1 地域の特性に応じた地域密着型サービスの提供

- *日常生活圏域の再編〔新規〕
- *地域密着型サービスの基盤整備〔新規〕
- *地域密着型サービス運営委員会の設置〔新規〕
- *地域密着型サービスの運営に係る地域住民との連携の重視〔新規〕
- *地域密着型サービス事業者への指導・助言〔新規〕

2 地域ケア関係機関の連携

- *地域包括支援センターを中心とした地域ケア会議の開催〔新規〕
- *介護サービス等事業者連絡会の開催
- *保健所運営協議会の運営

3 相談・情報提供体制の充実

- *地域包括支援センターにおける相談機能の強化〔新規〕
- *民生委員・児童委員、老人福祉員による相談活動の推進
- *高齢・障害外国籍市民福祉サービス利用サポート助成事業の実施〔新規〕

4 地域住民による自主的な活動の推進

- *「京(みやこ)・地域福祉推進プラン」の推進
- *社会福祉協議会による地域福祉活動への支援
- *ボランティア活動や市民福祉活動等の推進
- *京都市保健協議会との連携による地域保健活動への支援

5 ひとり暮らし高齢者等への支援

- *見守り・支援が必要なひとり暮らし高齢者等の把握・援助
- *老人福祉員活動の充実

重点課題5 介護保険事業の適正かつ円滑な運営

取組方針

介護保険事業を適正かつ円滑に運営していくため、関係団体等との連携の下、ケアマネジメントや介護サービスの質の向上に取り組むとともに、保険給付の適正化を図ります。

主な施策・事業

1 介護サービスの質的向上

- *介護サービス従事者に対する各種研修の実施
- *ガイドブック等の作成、配布等
- *苦情・相談への的確な対応
- *介護相談員の派遣

2 介護保険給付の適正化

- *地域密着型サービス事業者に対する事業者指定、指導監督の実施〔新規〕
- *介護予防支援事業者に対する事業者指定、指導監督の実施〔新規〕
- *適正な認定調査の実施
- *適正な要介護(要支援)認定の実施
- *ケアマネジャーへの支援
- *介護サービス等事業者による介護報酬の不正受給に対する厳正な対応
- *保険料の確実な徴収
- *低所得者に対する支援

